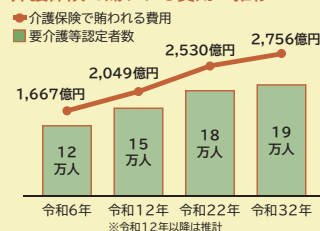


介護保険で賄われる費用が 増加している

高齢化で介護や支援を必要とする方が増加しており、サービスの利用量が増えているため、介護保険で賄われる費用も増加傾向にあります。この費用の変化は、被保険者に納めていただく保険料の算定に大きく影響します。

本市の要介護等認定者数と
介護保険で賄われる費用の推移



令和9～11年度の高齢者（65歳以上）の保険料を検討中

市では、令和9年度からの3年間の高齢者（65歳以上）の保険料について、来年3月下旬の公表に向けて準備を進めています。負担の公平性を保ち、高齢化が進展する中でも確実な制度運営を続けていけるように、これからも保険料のあり方を慎重に検討していきます。

住み慣れた地域で いつまでも元気に

市民一人一人の心がけが、自分自身の健康寿命を伸ばし、介護費用の抑制にもつながります。下記のような日々のちょっとした介護予防は、自身の住み慣れた地域で、末永く自分らしく生活するための秘訣です。

運動



1日6,000歩を目標に体を動かしましょう

栄養



1日3食きちんと食べましょう

口腔



口の運動で、表情筋を鍛えましょう

社会参加



家族や友人、知人との交流を大切にしましょう

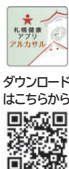
ホームページや介護保険について
まとめたパンフレット
(なるほど実になる介護保険)でも
詳しくお知らせしていますので、
ぜひご覧ください

パンフレットの配布場所 区役所（1ページ）、市役所3階介護保険課



健康アプリ「アルカサル」

日々の歩数や健康管理、地域のイベントへの参加などでポイントがたまり、ためたポイントは電子マネーなどに交換できます（条件あり）。アプリを使って、楽しみながら健康づくりをしてみませんか？



介護保険の仕組みを知ろう

「介護保険制度」は、日常生活に介護や支援が必要な状態であると認定された方を、社会全体で支え合うための仕組みです。では、介護や支援が必要な方を支える介護保険サービスにはどのような種類があり、それを支える保険料はどのように決まっているのでしょうか。ここでは、さまざまな世代の方に関わりがあるテーマとして、「介護保険の仕組み」を紹介します。

詳細 介護保険課 ☎211-2547

いざという時の介護保険サービス

介護保険制度では、日常生活に介護や支援が必要な状態であると認定されたとき、介護の必要度（要介護度）に応じて、介護保険サービスを利用できます。利用できるサービスは、訪問や通所、施設での介護など、幅広く設けられています。

訪問サービス

ヘルパーや看護師が自宅を訪問し、支援を受ける
・身体介護（入浴、排せつ、食事など）
・生活援助（調理、掃除、洗濯など）
・訪問看護・リハビリテーション など



通所サービス

事業所に通って支援を受ける
・リハビリテーション
・レクリエーション
・入浴介助 など



施設サービス

施設に入所して介護を受ける
・介護老人福祉施設（特養）
・介護老人保健施設（老健）
・介護医療院



その他

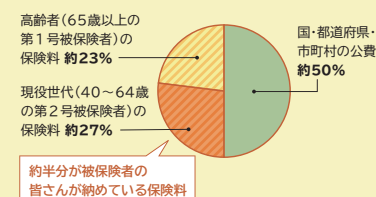
ケアマネジメントや福祉用具など
・ケアプラン作成
・福祉用具のレンタル、購入 など



費用はみんなで支えている

介護保険サービスの利用にかかる費用は、利用者が1～3割を負担し、残りは介護保険で賄われます。保険で賄われる費用のうち約半分は、40歳以上の方が納めた保険料です。このように、介護保険制度は皆さんの支え合いで成り立っています。

介護保険で賄われる費用の財源



保険料は高齢者（65歳以上）と現役世代（40～64歳）で決め方が異なる

● 高齢者（65歳以上）の保険料

3年に一度、介護保険サービスの利用状況などから、保険料の基準額を算出しています。この基準額に、本人および世帯の課税状況や所得に応じた負担割合を掛けることで、1人当たりの保険料を決定しています。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{市で必要な} \\ \text{介護保険サービス} \\ \text{の総費用} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の} \\ \text{方の負担分} \\ \text{(23\%)} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{市に住む} \\ \text{65歳以上の} \\ \text{方の人数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{令和6～8年度の基準額} \\ \text{月額5,773円} \\ \hline \end{array}$$

● 現役世代（40～64歳）の保険料

加入している健康保険ごとに給与や所得に応じて算定され、健康保険料に上乗せして納めていただきます。

(参考) 政令市の状況
①大阪市：9,249円
②堺市：7,417円
③京都市：7,160円
：
④札幌市：5,773円

自治体ごとに基準額は異なり、本市は政令市の中でも、最も低い水準です